

市民意見聴取の結果について

1 意見募集期間

令和元年9月1日（日）から9月30日（月）まで

2 意見募集方法

郵送、FAX、電子メール又は持参

3 意見募集結果

(1) 提出者数 2人

(2) 提出された意見の対象となる事務とその数

事務	意見の数
※ 各事務共通事項	1
ア 個人市民税に関する事務	0
イ 固定資産税・都市計画税に関する事務	0
ウ 介護保険に関する事務	1
合計	2

4 提出された意見の内容及びそれに対する市の考え方

(1) 提出された意見の内容 資料5-1及び5-2のとおり

(2) 提出された意見の内容に対する市の考え方

提出された意見は、いずれも今回募集した特定個人情報を取り扱う事務以外の事務にも当てはまるものであることから、今後、全ての評価書についてその意見内容を踏まえ、適切に対応していくものとする。

(各評価書における個別の対応については資料6のとおり)